

審査の結果の要旨

論文提出者氏名 結城貴子

本論文は、第1章から第7章までの全7章から成り、3部構成となっている。まず第1章では論文全体としての研究課題の背景と問題意識を説明し、研究の目的と内容の概要ならびに論文の構成を示している。第1部は方法論であり、第2章と第3章からなり、公平度と効率性の指標の計測手法についてそれぞれ説明し、途上国に関する先行研究の計量的レビューを行った上で、これらの基準をともに考察する枠組みを提示している。第2部（第4章と第5章）と第3部（第6章）は上記方法論の具体的適用であり、公共教育支出の対GNP比が比較的高い国としてイエメン、低い国としてインドネシアを取り上げ、それぞれ事例研究を行っている。それらを踏まえて第7章では論文全体を総括し、途上国教育財政に関する示唆を論じている。なお、本論文は英文であるが、査読付専門誌等に和文で公表済みもしくは公表予定となった論文も付録に納めてある。

本論文の主な学術的貢献としては、以下の3点があげられる。

第一に、途上国における公共教育支出に関して公正度と外部効率性という二つの指標を取り上げ、それぞれに関する具体的な実証を行うとともに、その結果についてメタ分析を行い、二つの指標によって公共教育支出の正当性をより明確に比較考察できるようにしたことである。公正度に関しては、公共教育支出に占める貧困層のシェアがその人口比と同程度以上であるとの典型的なベンチマークと比較し、途上国の平均ではそのベンチマークに達していないが、公共教育支出が対GNP比で多い国ほど公正度が高い傾向が見られることなどを明らかにしている。他方、外部効率性に関しては、教育への投資の収益率10%という典型的なベンチマークを考慮すれば、低所得国における平均収益率はそれを上回る傾向にあること、しかも先進国とは異なり、途上国においては公共教育支出の多さと収益率が正の関係となる傾向があることなどを示している。こうした分析から、途上国においては、教育支出がより多い国では効率性も公平度も十分なレベルである可能性が高いこと、逆に教育支出が少ない場合は、効率性のベンチマークは達成しえるものの公平度には問題がありえることが示唆されている。さらに、もし特定の途上国が公共教育支出を増加させた場合には、公平度と効率性の両方の指標からみた公共支出の効果を改善する可能性があるという仮説を示すとともに、両方の指標から当該途上国の教育支出の状況とその量の変化の効果を考察するための一般的な枠組みを提示している。

第二に、国際的に見てこれまで研究が手薄であったイエメンの教育財政に関して、政府統計ならびに家計調査のマイクロデータを駆使して、その公正度に関する包括的な実証結果を提示したことである。まず、本論文は、ベネフィット・インシデンス分析手法をイエメンの教育分野に初めて適用し、教育分野全体ならびに各教育段階（初等・中等・高等教育）に対する公共支出の貧困層と裕福層間、都市と農村ならびに女性と男性間の分配問題に加え、貧困層と裕福層間の家計教育支出の違いも分析した上で政策含意を導出している。中でも、貧困層以外の家計による高等教育費負担の増に伴い高等教育に対する公共支出の一部を基礎教育へ再配分することが及ぼし

うる公正度指標への数値的インパクトについては、多少単純ではあるがシミュレーションし、政策審査と実施モニタリングの例として示している。

加えて、本論文は標準的なベネフィット・インシデンス分析から政策的含意を導出する際の重要な手法上の限界、すなわち需要側の行動に関する情報を十分に提供できないという点に対応すべく、イエメンの家計基礎教育需要の決定要因を階層、男女、地域による差異に留意して分析している。とりわけ、農村と都市別に教育需要の男女差を推計した実証分析は同国では先例がなく、世界的にみても深刻な教育機会の男女格差問題を抱える同国に関するこのような実証研究結果は、国際的な知見への貢献としての意義も高いと考えられる。

実際にも、本論文のイエメンに関する事例研究は、公共支出および教育需要についての理論・実証・政策を踏まえ、進行中の国際開発援助の実践において具体的に応用される知的貢献となっている。例えば、ベネフィット・インシデンス結果は、開発政策に対して世界的な影響力をもつ世界銀行の開発報告書の 2003 年度版における国際比較にイエメンを加えることを可能にした。また、2004 年に世界銀行をはじめ複数の援助機関に資金援助されることが決定したイエメン基礎教育開発プロジェクトの経済財政面審査書でも引用されている。

第三に、インドネシアにおける教育の収益率の推計に関するこれまでの先行研究を、その推計手法の差異（いわゆるミンサー方程式、フル手法、もしくは短縮型）、私的収益率と社会的収益率の差異、およびデータの差異を明確に整理した上で、先行研究ではほとんど検討されなかった公立校と私立校修了者の収益率の違いにも留意してミンサー方程式による私的収益率の推計を行い、さらにフル手法での社会的収益率の推計例を提示したことである。これによって、仮に私学の生徒一人当たりの教育費が公立校と同程度か高い場合には、私学の後期中等教育の収益率は低くなることを示している。またその傾向は普通教育より職業技術教育において顕著であることから、私学への公的補助金には外部効率性を基準にすると留意が必要であることを示唆している。インドネシアのように中等教育の提供において私立校が大きな役割を果たしており、国家の私学補助金も無視できる程度を上回り、また中等教育におけるカリキュラムの種別に関しても普通教育のみならず職業技術教育が比較的大きな発展を遂げてきた国に関して、本論文における実証結果が果たした先行研究への補完的な意義は高い。とりわけ、途上国でも初等教育の普及がますます進むにつれ、その次の段階である中等教育に対する国際的教育支援政策に関する議論がこれまでよりも活発化してきていることを念頭に置くと、国際的により時期を得た貢献といえることができる。

もとより、本論文にも不十分な点がないわけではない。

第一に、本論文は、効率性と公正度をともに考察する枠組みを二カ国の事例研究に適用するととどまり、実証のための推計モデルを構築した上でクロスカントリー・データを用いて一般的な傾向を検討するには至っていない。それぞれの指標に関する途上国の先行研究結果をマッチングした相関関係の推計は試みられているものの、サンプル数の限界により、有意な計量的分析は今後の課題として残されている。

第二に、本論文はインドネシアの教育収益率推計のために 1990 年代前半のミクロレベルの

データを用いている。それ以後の同国における教育政策・財政に関する主要な文献は踏まえられてはいるが、実証結果に基づく現在進行中の政策過程や実践への直接的示唆という点では不十分さを残している。最新のデータが研究遂行時点においては不完全であり、入手が困難だった点を考慮しても、この点の不十分さは否めない。

しかしながら、前記のように大きな学術的貢献を有することに鑑みれば、その程度の瑕瑾の存することは、本論文の価値を基本的に損なうものではない。よって本論文は、博士（学術）の学位請求論文として合格と認められる。